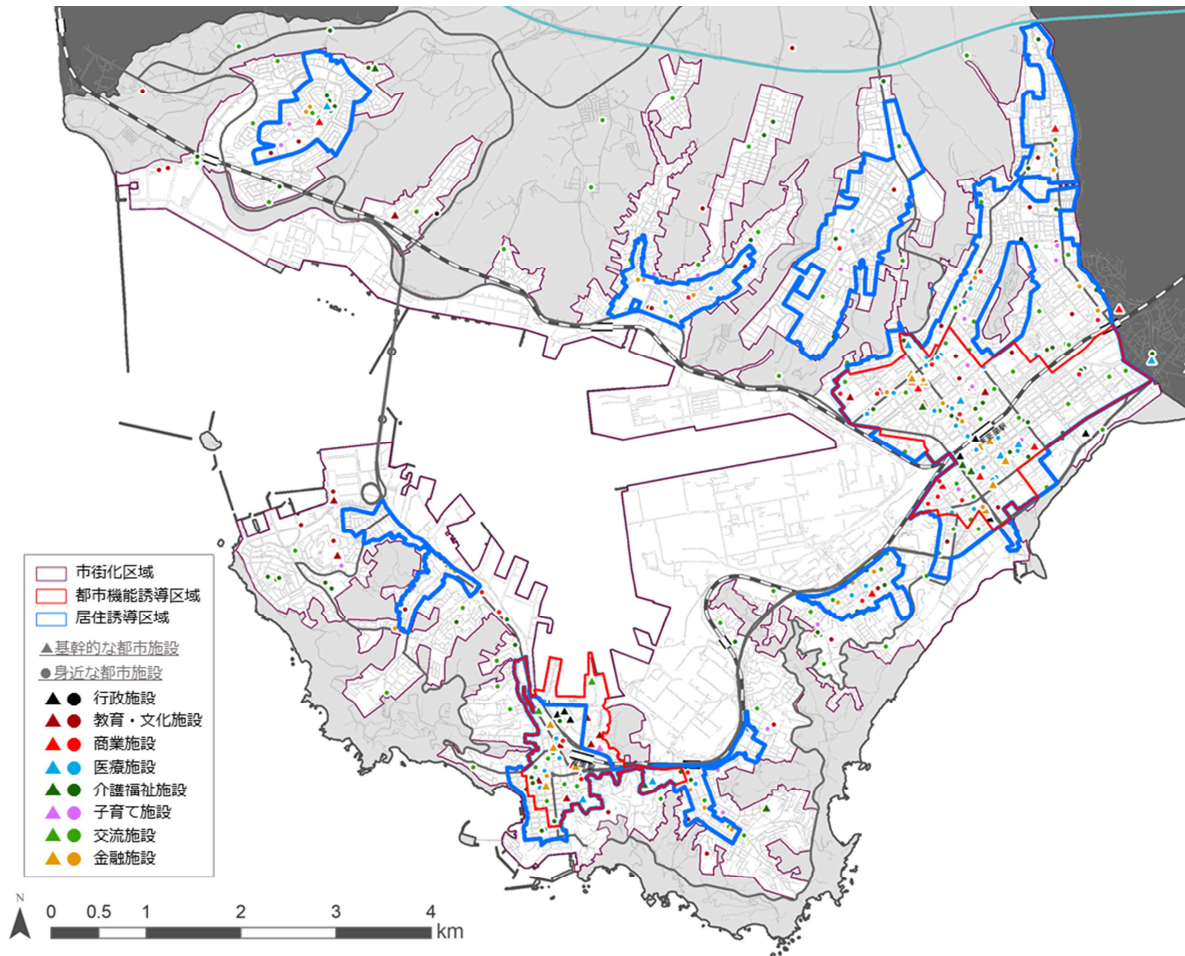


7. 室蘭市立地適正化計画に基づく居住誘導区域

室蘭市では、人口減少や少子高齢化が進んだ社会であってもコンパクトで暮らしやすく持続可能なまちづくりを進めるため、「室蘭市立地適正化計画」を策定し公表しました。
(平成31年3月公表)

居住誘導区域とは、室蘭市立地適正化計画に規定され利便性が高く安全な都市機能を維持するため、将来人口密度を維持していく区域で、以下の区域となります。



区域図の詳細は、室蘭市都市建設部都市政策推進課で直接ご確認いただくか、お電話にて(0143-25-2592)お問い合わせください。